

～ 飯田市農業振興ビジョン ～

『魅力ある飯田市農業の実現と  
豊かな地域づくり』

(素案)

平成 29 年 3 月

飯 田 市

## ～目 次～

I	飯田市の農業振興を進める考え方	1
II	現状の分析	2
1	農家数と農家人口の著しい減少	2
2	他市と比較した農業の特徴	3
3	生産する農畜産物の特徴	10
III	飯田市農業の方向性	12
	(1)ビジョンの考え方とキャッチフレーズ	
	(2)計画期間	
	(3)ビジョンの柱	
◆	農業ビジョンの体系	14
IV	取組の方向	15
1	魅力ある農業経営を実現する農家の育成・支援	15
	(1)持続可能な農業経営への支援	
	(2)地域営農を守る多様な営農形態	
2	競争力のある産地づくり	16
	(1)品質や競争力の向上・生産基盤の強化	
	(2)マーケティング機能の強化・充実と異産業連携による高付加価値化	
	(3)営農支援体制の強化・支援	
3	豊かさを供給する魅力ある地域づくり	18
	(1)農地の有効利用	
	(2)元気な農村づくり	
	(3)魅力ある地域づくり	
4	農作物被害対策	19
5	その他の取組	19
V	飯田市農業振興センターを核とした支援体制	20
1	農業振興センターの目的	20
	(1)多面的機能の保全	
	(2)農業振興センター設立の趣旨	
2	農業振興センターのあり方見直し	21
3	主な事業	21
◇	農業振興センター組織図	23
【	参考資料	】
	・ワーキングホリデー飯田の受入れ実績	24
	・新規就農のための営農モデル（6つの事例）	25

# I 飯田市の農業振興を進める考え方

## 1 農業所得の向上

飯田市農業を振興していく意義は、まず第1に、「農業所得の向上」にあると考えます。

総世帯数に占める農家世帯の割合は約12%であり、農家の所得向上は地域経済への波及効果が期待され、農業振興を進めていくことが市民の生活向上にも大きく寄与するものと考えます。

## 2 地域営農による魅力ある地域社会の保全

本市は、農家だけでなく、非農家住民を含め男性も女性も、若者から高齢者までのすべての地域住民が協力して、地域のことは自ら考え、地域自ら共同して行動する『地域マネジメント』の考え方にに基づき、農業を核にした地域づくりに取り組んできました。これは、『結いの心』や『ムトスの精神』といった本市で永く育まれてきた地域づくりの理念と一致するものです。

2027年開業のリニア中央新幹線、着々と工事が進められ近い将来の全線開業が期待できる三遠南信自動車道、この2大プロジェクトが推進されることにより、本市の社会環境の大きな変貌が予測されますが、取り巻く環境がどのように変化していくとしても、飯田が持つ魅力を守っていくことが必要です。

その魅力を守っていく大きな柱が、地域が一体となった地域社会の保全にあると考えます。

農業振興の2つ目の意義は、住民が一体となり魅力ある地域社会を保全していくことだと考えます。

## 3 市民への豊かさ供給

第3の意義としては、市民に「豊かさ」を供給する農業の役割を充実させることにあると考えます。

市民に供給する豊かさとしては、地域で永く培われてきた豊かな食文化を守り継承していくとともに、安全安心な農産物を供給する役割があります。さらに、快適な住環境やレクリエーション空間を創造し提供する役割があります。

農業の営みや農家の生活から育まれる自然景観や生活文化は、大都市圏では味わえないものであり、都市、農村、自然という3つの要素から創出される地域の豊かさは農業振興の大きな意義の1つと考えます。

## Ⅱ 現状の分析

### 1 農家数と農家人口の著しい減少

飯田市の農家数は、著しい減少傾向に歯止めがかからない厳しい状況にあります。

平成17年と平成27年の10年間を比較すると、総農家数で15.8%、販売農家数に至っては、27.0%の大幅な減少となっています。ただ、自給的農家数は3.5%の減少にとどまり、農業分野の一翼を担う存在となつて、本市の農業を支える大きな柱となっているとも言えます。(表1、グラフ1)

農家人口については、農業従事者数で37.7%の大幅な減少という非常に厳しい現状となっています。(表2、グラフ2)

販売農家うち、後継者がいない農家が62.0%を占め(表3、グラフ3)、さらに70歳以上の担い手の割合が47.2%と半数近くであり、農家の担い手不足の厳しい現実がわかります。(表4、グラフ4)

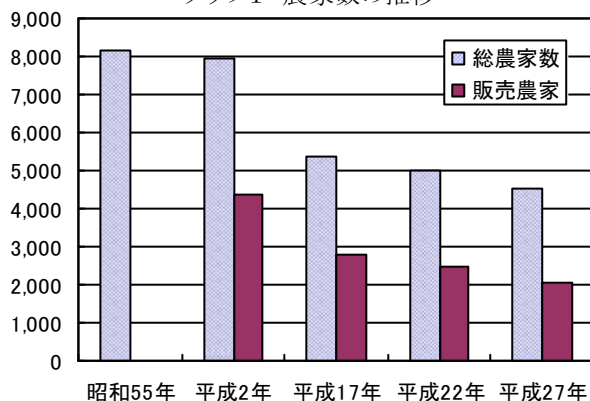
【表1：農家数の推移】

調査年	昭和55年	平成2年	平成17年	平成22年	平成27年	17/27比較
総農家数	8,134	7,969	5,349	5,021	4,502	△15.8%
販売農家	—	4,374	2,812	2,451	2,053	△27.0%
専業	1,263	779	602	683	478	△20.5%
兼業	6,871	3,595	2,210	1,768	1,575	△28.7%
自給的農家数		3,595	2,537	2,570	2,449	△3.5%

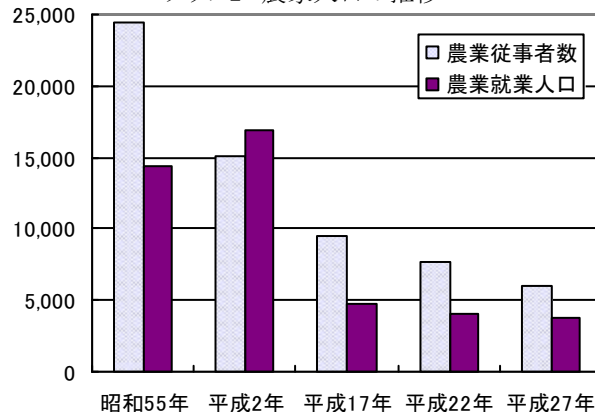
【表2：農家人口の推移】

調査年	昭和55年	平成2年	平成17年	平成22年	平成27年	17/27比較
農家世帯員数	36,768	30,574	12,583	—	—	—
農業従事者数	24,436	15,034	9,554	7,662	5,953	△37.7%
農業就業人口	14,359	16,866	4,756	4,005	3,722	△21.7%
販売農家人口	—	8,957	5,408	—	—	—
自給的農家人口	—	8,022	4,185	—	—	—

グラフ1 農家数の推移



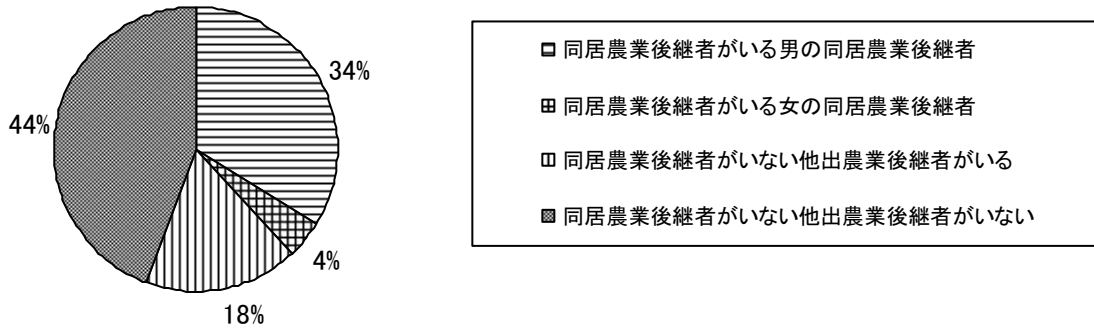
グラフ2 農家人口の推移



【表3：農業後継者の有無別農家数】

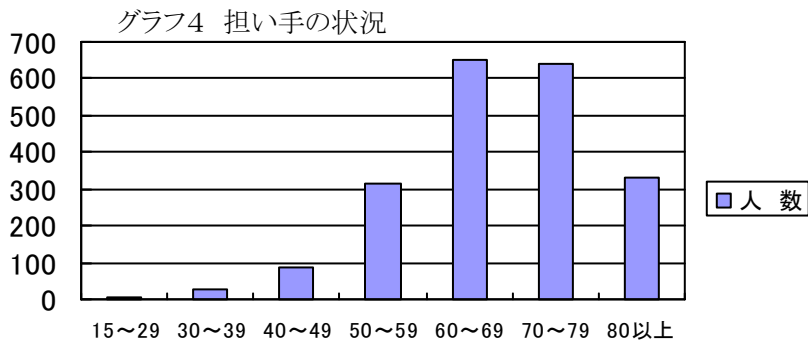
同居農業後継者がいる			同居農業後継者がいない			計
男の同居 農業後継者	女の同居 農業後継者	小計	他出農業後継 者がいる	他出農業後継 者がいない	小計	
693	88	781	362	910	1,272	2,053

グラフ3 農業後継者の有無別農家数



【表4：担い手の状況（年齢別農業経営者数）】

年 齢	15～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計
人 数	3	29	87	317	649	639	329	2,053



## 2 他市と比較した農業の特徴

県内3市と比較して飯田市の特徴を分析します。

総世帯数と農家戸数の比較、総人口と農業就業人口を比較します。

世帯数と農家戸数を比較した農家率は11.9%で、他市に比べて多いとは言えませんが、農家人口率は3.5%で、従事する市民が多いという特徴がわかります。(表5)

経営耕地面積を比較してみます。

本市の1ha未満は、全体の55.7%(909ha)であり、伊那市12.7%、駒ヶ根市19.3%、上田市34.1%と、3市に比べ大きな割合であること、また、20ha以上が本市ゼロに対し、伊那市43.2%(1,672ha)、駒ヶ根市29.4%(405ha)、上田市17.2%(480ha)であり、小規模農家が大半を占める本市農業の経営の実態がわかります。(表6、グラフ6)

経営規模別農家数をみても同様の傾向があり、本市の農業経営の特徴がわかります。(表7、グラフ7)

農産物販売金額1位の出荷先別経営体数を比較してみると、農協への出荷が本市64.0%(1,285経営体)に対し、伊那市86.4%(1,160)、駒ヶ根市72.4%(506)、上田市74.9%(1,574)と格段に少なく、農協以外への集出荷では本市9.0%に対し、伊那市1.9%(26)、駒ヶ根市5.2%(36)、上田市3.1%(66)であり、出荷先として農協だけに依存していない本市の農家が多いことがわかります。(表8、グラフ8-1)

次に、販売経営体の中で、農産物販売金額のうち主位部門の販売金額が8割以上の経営体(単一経営経営体)の主とする販売農産物の状況を3市と比較してみます。

本市では、単一経営の経営体全体(1,437)のうち、稲作20.5%(295)、果樹42.7%(858)であり、伊那市は全体(919)のうち、稲作68.0%(625)、果樹4.6%、駒ヶ根市は全体(524)のうち、稲作75.6%(396)、果樹4.4%、上田市は全体(1,555)のうち、稲作56.0%(871)、果樹19.1%(402)です。

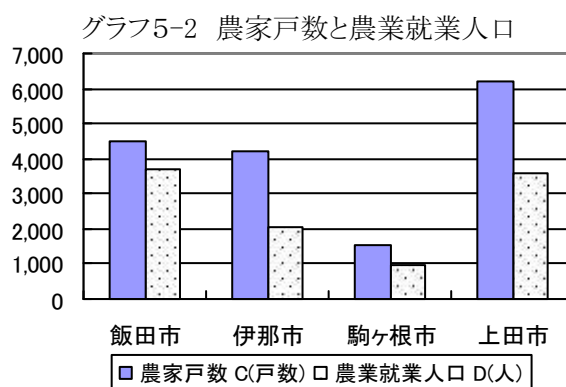
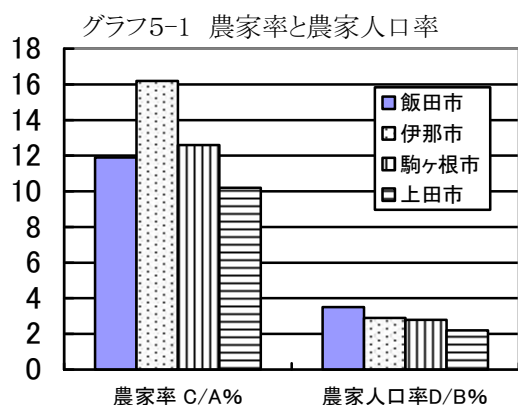
本市が他市に比べ果樹の出荷・販売が非常に多く、米が少ない農業形態の現状がわかります。(表9、グラフ9)

つまり、農協出荷が少ないのは、果樹の販売が非常に大きく、消費者への直接販売や直売所での販売が多いことがその一因ではないかと推測されます。

農業経営体の現状を見ると大部分(全体の98.0%)の農家が法人化されていないことが分かります。この傾向は他の3市も同様です。(表10、グラフ10)

【表5：総世帯数・総人口に対する農家数・農家人口、及び他市との比較】

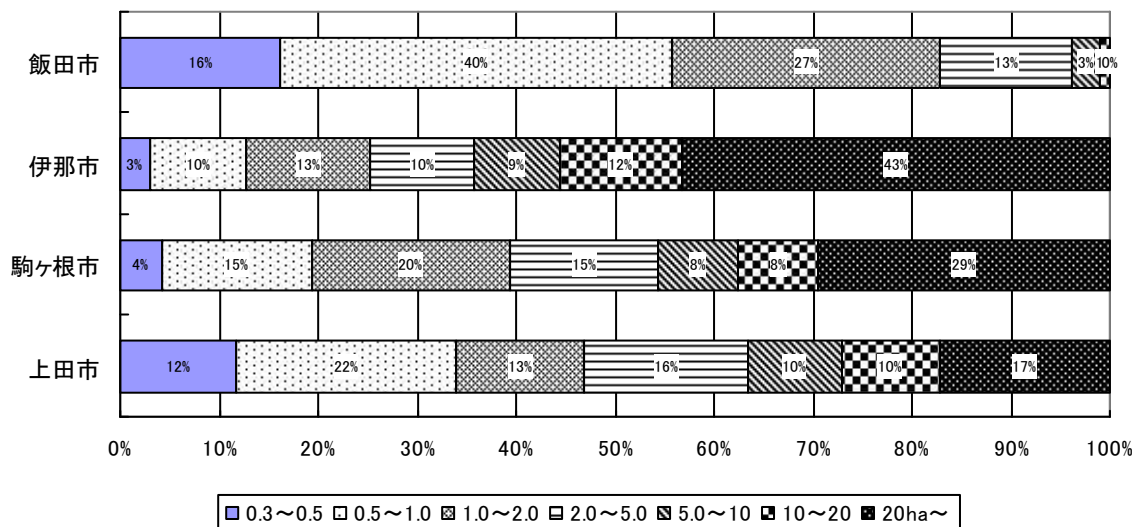
都市名	世帯数 A (世帯)	人口 B(人)	農家戸数 C(戸数)	農業就業人口 D(人)	農家率 C/A%	農家人口率 D/B%
飯田市	37,867	105,335	4,502	3,722	11.9	3.5
伊那市	26,112	71,093	4,226	2,071	16.2	2.9
駒ヶ根市	12,161	33,693	1,533	955	12.6	2.8
上田市	60,660	159,597	6,187	3,590	10.2	2.2



【表6：経営耕地面積】

都市名	計	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~5.0	5.0~10	10~20	20ha~
飯田市	1,631	265	644	442	216	48	17	0
伊那市	3,874	118	375	490	403	340	477	1,672
駒ヶ根市	1,376	59	207	276	205	112	111	405
上田市	2,797	331	622	362	458	267	277	480

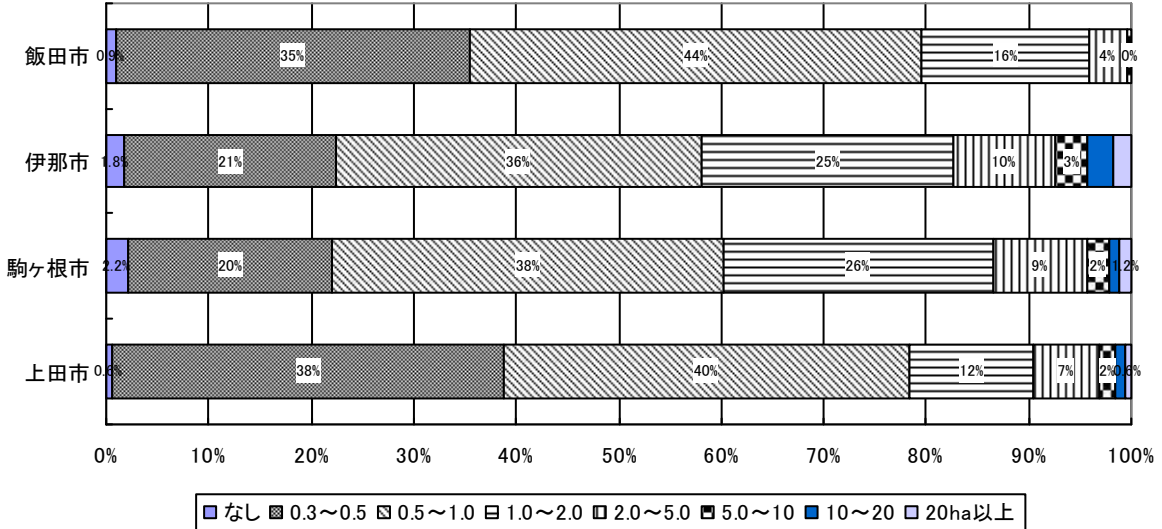
グラフ6 経営耕地面積割合



【表7：経営規模別農家数】

都市名	計	なし	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~5.0	5.0~10	10~20	20ha以上
飯田市	2,122	19	735	933	349	78	7	1	0
伊那市	1,472	26	304	525	361	145	48	36	27
駒ヶ根市	760	17	151	289	201	70	16	7	9
上田市	2,339	15	891	927	280	153	38	21	14

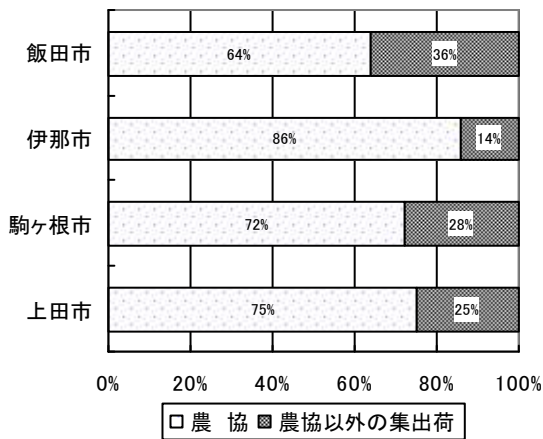
グラフ7 経営規模別農家数割合



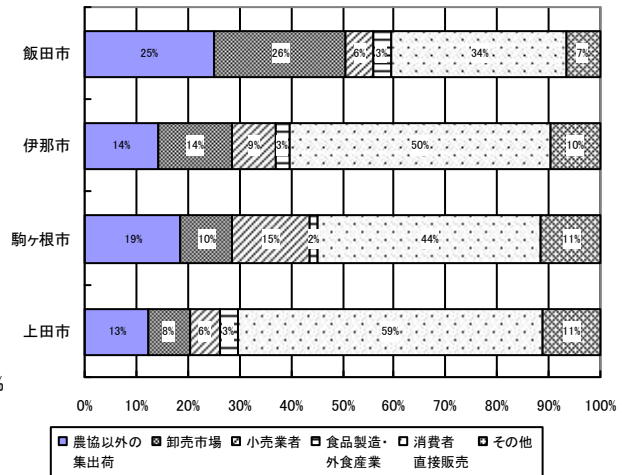
【表8：農産物販売金額1位の出荷先別経営体数】

都市名	販売経営体	農協	農協以外の集出荷	卸売市場	小売業者	食品製造・外食産業	消費者直接販売	その他
飯田市	2,009	1,285	181	185	40	23	247	48
伊那市	1,343	1,160	26	26	16	5	92	18
駒ヶ根市	699	506	36	19	29	3	84	22
上田市	2,102	1,574	66	42	31	18	311	60

グラフ8-1 農産物販売金額1位出荷先割合



グラフ8-2 農産物販売金額1位出荷割合(農協以外)

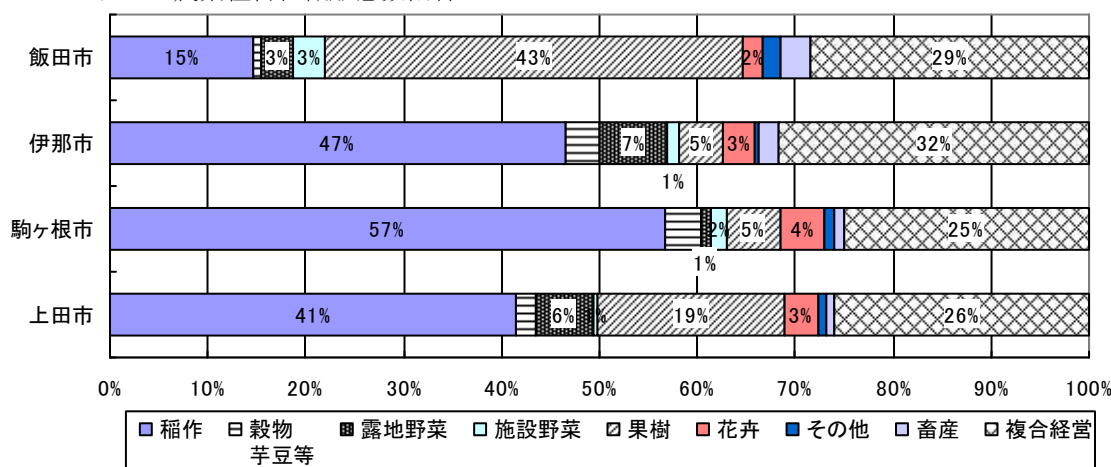




【表 9：農業経営組織別形態数】

都市名	販売 経営体	単一経営経営体（主位部門の販売金額が8割以上）									複合 経営
		計	稲作	穀物芋 豆等	露地野菜	施設野菜	果樹	花卉	その他	畜産	
飯田市	2,009	1,437	295	16	62	66	858	41	36	63	572
伊那市	1,343	919	625	46	94	15	62	42	7	28	424
駒ヶ根市	699	524	396	25	7	12	38	31	8	7	175
上田市	2,102	1,555	871	41	124	10	402	72	19	16	547

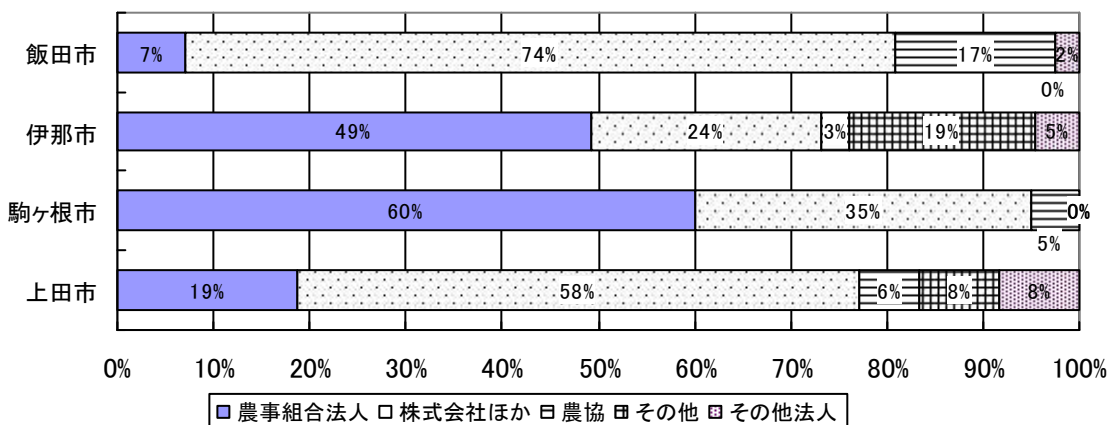
グラフ9 農業経営組織形態数割合



【表 10：農業経営体別経営体数】

都市名	法人化している						法人化していない		
	計	農事組 合法人	株式会 社ほか	各種団体			その他 法人	家族 経営体	
				小計	農協	その他			
飯田市	2,122	3	31	7	7	0	1	2,079	2,078
伊那市	1,472	33	16	15	2	13	3	1,405	1,404
駒ヶ根市	760	12	7	1	1	0	0	740	726
上田市	2,339	9	28	7	3	4	4	2,291	2,284

グラフ10 法人化している農業経営体数割合



## 【定義】

○農業経営体とは、  
「農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

ア 経営耕地面積が 30 アール以上の規模の農業

イ 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の外形基準以上の規模の農業

- |              |            |
|--------------|------------|
| ①露地野菜作付面積    | 15 アール     |
| ②施設野菜栽培面積    | 350 平方メートル |
| ③果樹栽培面積      | 10 アール     |
| ④露地花き栽培面積    | 10 アール     |
| ⑤施設花き栽培面積    | 250 平方メートル |
| ⑥搾乳牛飼養頭数     | 1 頭        |
| ⑦肥育牛飼養頭数     | 1 頭        |
| ⑧豚飼養頭数       | 15 頭       |
| ⑨採卵鶏飼養羽数     | 150 羽      |
| ⑩ブロイラー年間出荷羽数 | 1,000 羽    |

⑪その他：調査期日前 1 年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模

ウ 農作業の受託の事業

○個人経営体とは

・農業経営体のうち、世帯単位で事業を行う者をいう。

○法人経営体とは

・「農業経営体」の規定のうち、法人化して事業を行う者をいう。（一戸一法人は含まれる。）

○農業経営体のうち家族経営

・「農業経営体」のうち個人経営体（農家）及び法人経営体のうち一戸一法人をいう。

○農家

・調査期日現在で、経営耕地面積が 10a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が 10a 未満であっても、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 15 万円以上あった世帯をいう。

「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

○販売農家

・経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。

○自給的農家

・経営耕地面積が 30a 未満かつ調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家をいう。

○農事組合法人

・農業協同組合法に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。

- 株式会社
  - ・商法に基づく株式会社の組織形態をとっているものをいう。
- 合名・合資会社
  - ・商法に基づく合名会社と合資会社の組織形態をとっているものをいう。
- 相互会社
  - ・保険業法に基づき、加入者自身を構成員とし、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。
- 農協
  - ・農業協同組合法に基づく農業協同組合、農協の連合組織が該当する。
- 単一経営経営体
  - ・農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が 8 割以上の経営体をいう。
- 複合経営経営体
  - ・農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が 6 割未満の経営体をいう。
- 経営耕地面積
  - ・農業経営体が経営する耕地（田、畑及び樹園地の計）の面積をいい、経営体が所有している耕地のうち貸し付けている耕地と耕作放棄地を除いたもの（自作地）に借り入れている耕地（借入耕地）を加えたものをいう。
- 専業農家
  - ・世帯員の中に兼業従事者（調査期日前 1 年間に 30 日以上雇用兼業に従事した者又は調査期日前 1 年間に販売金額が 15 万円以上ある自営兼業に従事した者）が 1 人もいない農家をいう。
- 兼業農家
  - ・世帯員の中に兼業従事者が 1 人以上いる農家をいう。
- 農業就業人口
  - ・自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前 1 年間に「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう。

### 3 生産する 農畜産物の特徴

飯田市と下伊那郡の地域（以下「南信州地域」）の農畜産物の販売額から特徴等について分析します。

南信州地域と長野県の農畜産物の生産額を比較すると、この地域の特徴がよくわかります。（図1）

長野県は野菜の割合が非常に高い状況です。南信州地域は、果樹と畜産の割合が大きい農業構造となっています。この構造は、米の転作が進んだ1970年代中頃以降ほぼ変わっていない状況です。

気象状況は、農産物の生産・出荷に大きな影響があります。果樹の中では加工農産物（市田柿）の割合が大きい現状で、その販売額の増減は、生産や加工において気候等の影響が非常に大きい市田柿の出荷額に大きく左右される状況です。

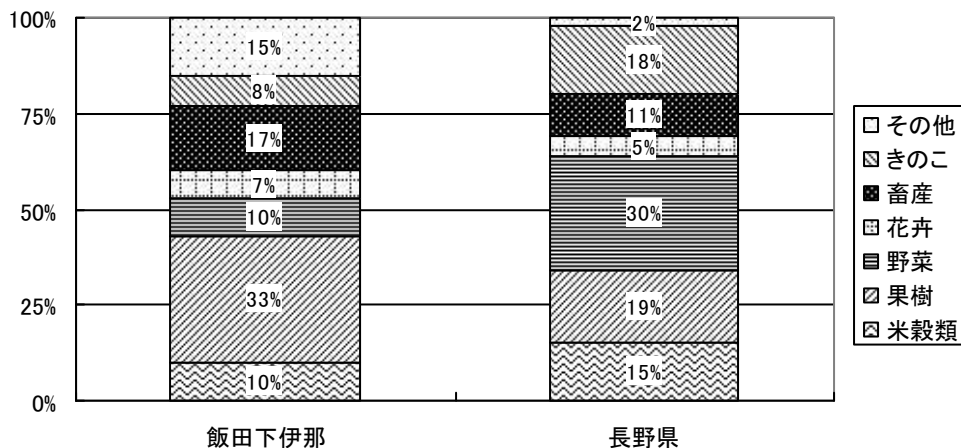
農畜産物の販売額は、全体として微減傾向が続いていますが、野菜や花卉については微増傾向であることがわかります。（表11・図2）

畜産は、飼料の高止まり、素牛（子牛）の高騰が続いており、畜産農家の経営の厳しさは続いている状況にあり、販売額の減少傾向が続いています。

温暖地域の植物の北限、寒冷地域の南限と言われる植生の特性など、標高差を生かし気候条件の良い南信州地域では、大規模な産地と比較して少量ではあるが多品種の農産物が栽培されており、各農家や民間事業者（法人）は、付加価値の高い販売にも挑戦されており、表8から読み取れるように、消費者への直接販売をはじめ、多様な流通・販売ルートを開発しながら農業経営を展開されていることがわかります。

農畜産物の販売額を維持・拡大し、産地として強化していくことが必要だと考えます。

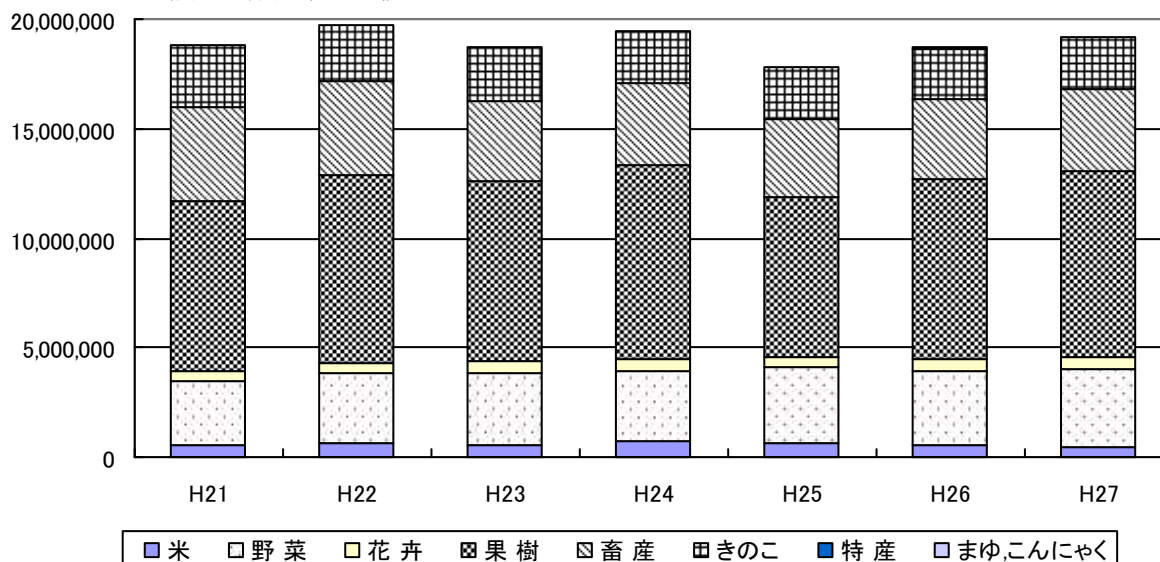
グラフ11 部門別農業生産額比率 平成26年



【表 11：南信州地域の農畜産物販売額の推移（農業協同組合等の販売額）】

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	構成比	前年比
米	567,169	633,837	559,122	733,882	640,871	568,733	494,811	2.7%	87.0%
野菜	2,875,182	3,187,957	3,302,039	3,182,432	3,424,309	3,388,956	3,524,143	18.4%	104.0%
花卉	485,965	503,088	540,765	519,510	524,736	527,306	545,069	2.8%	103.4%
果樹	7,789,547	8,544,095	8,187,598	8,905,948	7,314,690	8,193,038	8,538,105	44.6%	104.2%
畜産	4,274,229	4,271,137	3,696,847	3,709,172	3,523,388	3,668,164	3,726,543	19.4%	101.6%
きのこ	2,792,238	2,594,046	2,443,122	2,395,104	2,363,961	2,323,482	2,355,592	12.3%	101.4%
特産 まゆ,こんにやく	23,822	20,140	20,813	17,249	17,986	17,332	10,488	0.1%	60.5%
合計	18,808,152	19,754,300	18,750,306	19,463,297	17,809,941	18,687,011	19,194,751	100.0%	102.7%

グラフ12 農産物販売額の推移



### ○農畜産物の特徴

南信州地域は、水と緑に恵まれた自然豊かな中山間地域で、温暖多雨の気候、天竜川の河岸段丘を中心に果樹や野菜の生産や畜産が盛んに行われています。

果樹は、リンゴやナシを中心に栽培され、中京・関西方面など市場出荷とともに、観光農園や産直・宅配など消費者と直接つながる取引が行われています。

干し柿に加工された市田柿は、多様な流通販売が展開され、全国一の干し柿としてのブランドが確立されてきました。

トマト、きゅうりなどの果菜類やシクラメンなどの花きの生産、ブランド構築を目指す良質な肉用牛（南信州牛）や肉用豚の生産なども盛んで、少量多品種の農畜産物の産地となっています。

### Ⅲ 飯田市農業の方向性

#### 1 キャッチフレーズと 考え方

この農業振興ビジョンのキャッチフレーズとして、『魅力ある飯田市農業の実現と豊かな地域づくり』を掲げます。

「Ⅰ 飯田市の農業振興を進める考え方」に整理してありますように、農業振興を進めていく意義として、「農業所得の向上」による魅力ある農業を実現していくことにあると考えます。

収益が上がり経営が安定し、元気に農業を営むモデルとなる農家が増え、農業がこれまで以上に魅力のある職業となることが、担い手確保の大きな原動力になります。

また、地域が一体となって共同した地域農業や地域づくりを展開することにより、市民に「豊かさを供給する農業」の役割を充実することを挙げています。

農業振興が農産物を生産・出荷する産業としての位置付けだけでなく、地域の魅力を維持・保全し、地域づくりに大きく寄与するものであると考えます。

リニア時代を見据え、開発圧力がますます高まっていくことが予測されるなか、農業の持つ多面的な機能を十分に維持・保全していくことの必要性を踏まえて、このキャッチフレーズとしました。

#### 2 計画期間

「いいだ未来デザイン 2028」に合わせ、平成 29 年度（2017 年度）を初年度とし、平成 40 年度（2028 年度）までの 12 年間とします。

#### 3 ビジョンの柱

農業振興を進める上で、担い手の確保や育成が最大の課題と捉えています。

農業の経営体は、個人農家（家族農業）、農家が共同で立ち上げる法人、他産業の企業が農業に参入する法人組織などがあります。

営農の形態や農家の規模としては、収益力が高く競争力のある農家や法人組織、意欲のある認定農業者など地域の中心となる経営体、他に職業を持ちながら先祖から受け継いでいる農地を守る兼業農家、趣味や生きがいとして農業を営む農家などがあります。

このように農業の担い手は、「意欲のある地域の中心となる経営体」、「法人組織による農業経営に取り組む経営体」に加え、「兼業農家」や「高齢者や楽しみとして農業に触れる者」も大切な農地を守っていく担い手と捉える必要があるものと考えます。

こうした農家を支援するとともに、引き続き、後継者や新規就農者の確保や育成が必要です。

そうした意味で、1つ目の柱は、多様な担い手の確保や育成の必要性を捉えた、『魅力ある農業経営を実現する農家の育成・支援』を掲げています。

2つ目の柱として、『競争力のある産地づくり』を掲げています。

当地域は、平成18年（2006年）に地域団体商標に登録され、平成28年（2016年）7月には、みなみ信州農業協同組合の申請により農林水産省の地理的表示（GI）保護制度に登録された「市田柿」をはじめ、リンゴ、ナシ、モモなどの果樹栽培を中心に多品種多品目の農産物を生産する地域です。

市田柿は、生産農家や関係する生産団体の皆様の長年の技術改良や品質向上を図る中で、当地域を代表する地域ブランド農産物として市場での高い評価が定着しています。

南信州牛については、農家が培ってきた高い飼育技術により良質な黒毛和牛の産地として関西・京都市場での評価が高く、ブランド化を推進しています。

農業を取り巻く環境が厳しい中ではありますが、産地としての生産基盤の強化や販路拡大に向けたマーケティング活動、また、生産・加工・流通・販売をつなぐ6次産業化等、他産業との連携に取り組み、より一層の付加価値を高める農業を目指します。

強い産地づくりの取組は、農家、生産者団体、関連事業者、関係機関等の連携がこれまで以上に必要です。

3つ目の柱として、『豊かさを供給できる魅力ある地域づくり』を掲げています。

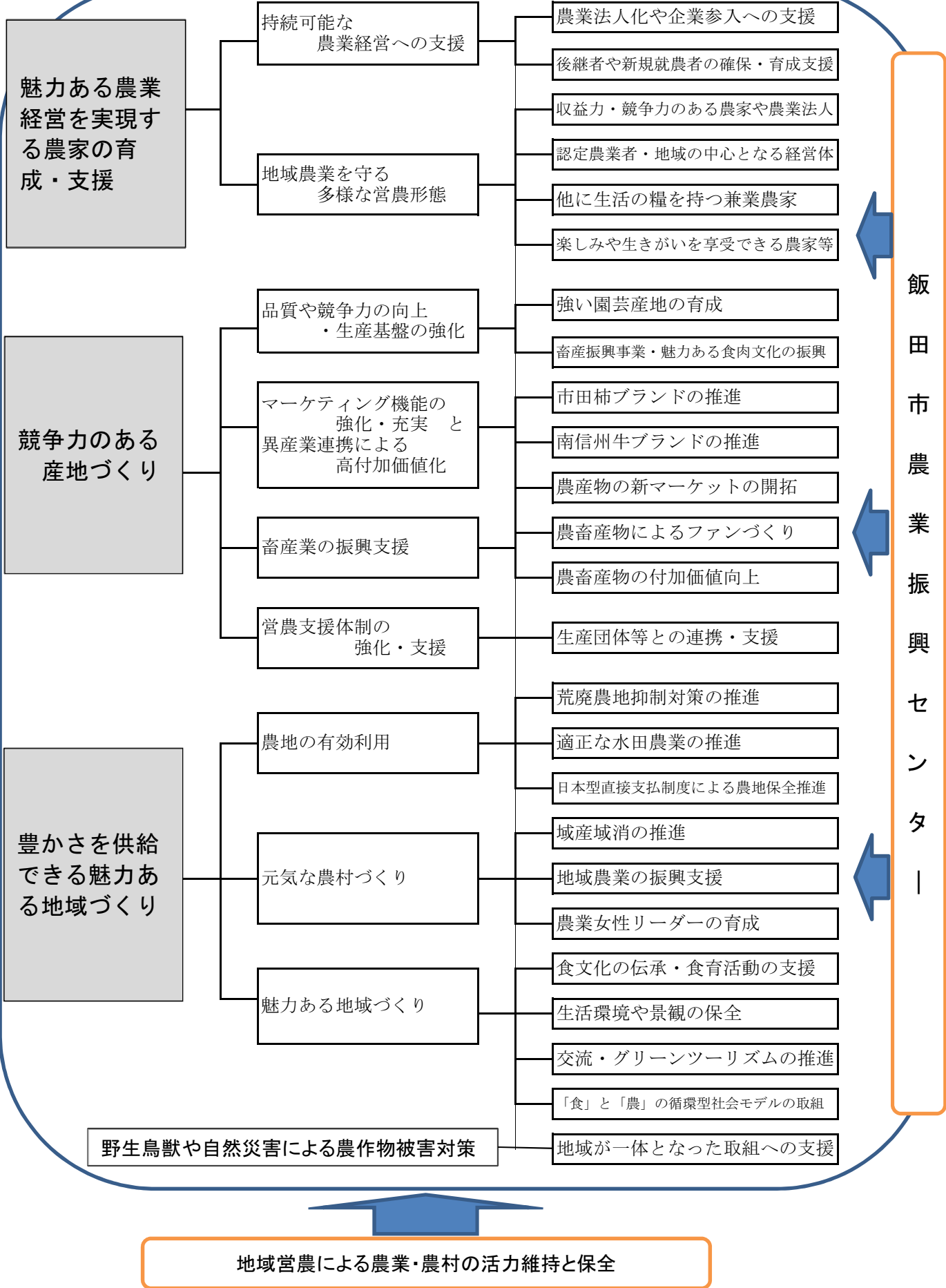
農業は、自然環境や生活環境の保全、景観形成、水源のかん養、国土保全など多面的機能を有しています。さらに、地域住民の共同活動として農地や水路・道路の清掃、草刈り等が行われ、地域づくり活動の要素の1つとも言えます。

こうした地域活動が地域の魅力にもつながり、農家民泊を中心とした体験教育旅行などの全国的にもモデル的な観光・交流事業の取組となっています。

農業が地域住民の心の潤いや安らぎを感じられる地域の魅力づくりにも期待できるものです。

以上3本の柱を基に事業展開を図っていきます。

～ 飯田市 農業振興ビジョン体系(案) ～  
『 魅力ある飯田市農業の実現と豊かな地域づくり 』





## IV 取組の方向

### 1 魅力ある農業経営を実現する農家の育成・支援

#### (1)持続可能な農業経営への支援

農業従事者の高齢化や担い手不足により荒廃農地が増加しています。この課題を解決する第1が担い手を確保することであると考えます。

農家の後継者を確保すること、農業に関心を持つ若者等を新規就農へとつなげていくこと、これらにより農業の担い手確保を最重要課題として、強力に推進していきます。

そのため、認定農業者等、地域の中核となる意欲ある農業者が、農家の目標となるようなモデル的な経営体となるよう、また、モデル的な経営体が増えていくよう支援し、魅力ある地域農業を実現していくとともに、新規就農者が栽培技術を習得し経営を安定させ、農業経営が続けられ定着していけるよう支援していきます。

また、担い手確保の方策の1つとして、企業の新規参入や法人化による経営拡大による安定営農に向けた支援にも取り組みます。

#### (2)地域農業を守る多様な営農形態

地域農業を守っているうえで、兼業農家や趣味・生きがい为目的として農業に取り組む市民も大きな柱と捉えています。

他に職業を持ち週末等の休日を中心に取り組む兼業農家、定年退職後の余暇を利用する農家、家族みんなで土いじりを楽しむ家庭菜園、健康づくりや生きがいづくりの場としての農業等々、多くの市民が農業に触れることが地域農業を守ることになるものと考えます。

様々な形態の担い手により農業が守られていくことが、これまで以上に期待されます。

## 2 競争力にある 産地づくり

### (1)品質や競争力の向上・生産基盤の強化

農業の担い手不足、農家の高齢化、耕作放棄地の増加などの課題が山積している中、農作業における省力化や効率化等による農業経営基盤づくりと新品種導入・品質や生産性の向上を進める必要があります。

魅力ある産地づくりを進め、産地として生き残っていくため、生産団体等と連携して生産体制を強化し、生産力の維持及び向上を図っていきます。

具体的には、野菜や果樹の推奨品目の導入、野菜や花卉の生産施設整備等の支援に取り組みます。また、市田柿産地として中核的な生産農家（特認生産者）の育成・支援に取り組みつつ、生産や加工体制を強化するとともに、品質や生産量の維持・向上に取り組みます。

また、県内一の茶産地として、関係機関と連携して茶の生産振興に取り組みます。

### (2)マーケティング機能の強化・充実と異産業連携による高付加価値化

2016年7月に地理的表示（GI）保護制度に登録された市田柿をはじめ、少量多品目・高品質な農畜産物の高付加価値化を図るため、海外展開も含めた販路開拓、プロモーション活動、域産域消の推進、産地誘客等を展開し、産地ブランド構築に取り組みます。

また、農業の新たな付加価値を創出するため、農業者自らが加工、流通、販売にも主体的に関わる6次産業化等、異産業との更なる連携を推進します。

### (3)畜産業の振興支援

飼育飼料の高止まり、素牛（子牛）の高騰、宅地化による周辺への環境影響等、畜産農家の経営は非常に厳しい状況が続いています。

厳しい畜産業の環境にはありますが、当地域は、良質な肉牛や豚の生産が盛んな県内有数の産地であり、今後も産地として維持していくため、施設整備や素牛導入等、畜産農家の支援に取り組みます。

### (4)営農支援体制の強化・支援

当地域には、みなみ信州農業協同組合、下伊那園芸農業協同組合、龍峡酪農協同組合などの生産者団体があります。また、民間では、農地所有適格法人（農業法人）を有する事業者も多く、農家への技術指導や助言を担い、品質や生産性の向上に取り組んでいます。

こうした団体との連携は、本市農業の振興を進めるうえで非常に重要な視点であり、引き続き連携の強化と農家への支援に努めていきます。

特に、みなみ信州農業協同組合は、農業者の大半が組合員となっている団体です。小規模経営の農家が多い当地域では、営農を継続していくためには、農協の果たす役割が大きく、引き続き、より強い連携が求められています。

また、行政機関では長野県下伊那農業改良普及センターが、営農指導、栽培技術の向上支援等、農家への支援組織として地域農業の振興に大きく寄与しています。

専門的な知識と経験を持つ普及員や技術員との連携を密にして、農家支援を進めます。

【参考：各農協の組合員数等】

農協名 (基準日)	組合員数(人)		販売総額 (千円)
	正組合員 (市内)	準組合員 (市内)	
みなみ信州 (H28.2.29)	16,945 (7,454)	12,086 (6,918)	16,225,877
下伊那園芸 (H28.3.31)	378 (467 正準計)	371 —	1,062,542
龍峡酪農 (H28.2.29)	25 (12)	12 (8)	449,061
南信酪農 (H28.2.29)	105 (6)	695	1,810,355

(H28 各農協総代会資料から)

### 3 豊かさを供給できる魅力ある地域づくり

#### (1)農地の有効利用

農家の高齢化や担い手不足等の理由により耕作放棄農地の拡大が大きな課題です。また、日本人の食生活の変化により米の消費が減少傾向にあり、これに対応した減反や水田の有効な転作利用を推進する必要があります。

遊休農地を活用して耕作するためには、栽培管理の省力化と栽培コストの低減が重要であり、遊休農地を活用した取組に対する支援を強力に推進し、荒廃化の抑制に引き続き取り組めます。

農業は農作物の生産により収益を上げるだけでなく、生活環境、自然環境、生物の生息環境等の保全や景観の形成など多面的な機能を有する産業であり、農地の維持・保全は本市にとって非常に大切であると捉えています。

農業従事者の高齢化や担い手の不足等に起因する荒廃農地の発生や増加を抑制するため、地域住民が一体となって農地の維持・保全に取り組む活動を、多面的機能支払や中山間地域農業直接支払の交付金により支援に取り組んでいきます。

また、環境に配慮した農業の推進も次世代の地域環境を守る上で大切であり、取組に対する支援に取り組めます。

意欲ある担い手への農地の集約等、農地の流動化を促進し、農地の有効利用の推進を図ります。

#### (2)元気な農村づくり

人口減少と高齢化が進む当地域において、誇りと生きがいを持って生活できる農村社会を維持するためには、女性が持つパワーやエネルギー（活力）が大きな要素となります。

農村集落における地域づくりの担い手として女性リーダーを育成するとともに、中山間地域の活性化など地域農業の振興を目指し、関係機関と連携し地域が中心となって進める取組を一緒になって支援します。

#### (3)魅力ある地域づくり

本市の魅力の1つは、地域の中に伝承されてきた伝統芸能や祭など永く培われてきた生活文化であり、豊かな自然や生活環境、景観等で、大きな市民の財産となっています。

また、特徴ある農産物から生まれた食文化は、かけがえない財産であり伝承する必要があります。

これら魅力ある農村の財産をしっかりと守り育てていきます。

また、農業体験等を要素にした体験教育旅行やワーキングホリデーを長年受け入れてきた経験を踏まえながら、田舎暮らしを求める都市住民を受入れ定住につなげる農をベースにした魅力ある地域づくりに取り組んでいきます。

## 4 農作物被害対策

ニホンジカ、サルやカラスなどの野生鳥獣による農作物への大きな被害は、本市農業にとって非常に大きな課題です。各地区の対策協議会や対策実施隊、猟友会等との連携により捕獲（個体数調整）等、引き続き強力な対策活動に取り組んでいきます。また、取り残し果実の除去や家庭生ごみの適切な処理、追い払い活動など、地域が一体となった取組への支援を強力に推進していきます。

気候変動に大きな影響を受けることが農業の宿命とは言え、自然災害への影響を最大限に抑制できるよう取り組んでいきます。

野生鳥獣や自然災害による農作物被害を低減することで、農業者の生産意欲の低下、耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、農家自らの営農意欲のパワーアップにつなげて農業振興を図ります。

## 5 その他の取組

### (1) 「食」と「農」の循環型社会の構築

本市堆肥センターは、酪農を営む農家の牛の糞尿を主原料にして、市民の食べ物の残さ（生ごみ）等を発酵促進材に、また、市内で発生するきこ廃培地等を水分調整材にしたリサイクル発酵堆肥を生産する施設で、この堆肥を活用して生産された農産物が消費者へとつながる、「食」と「農」の循環型社会づくりのモデルとして、平成 15 年度に下久堅の大原地区に建設されました。（平成 16 年 6 月から本格稼働）

管理運営は、本市と J A みなみ信州、及び地元大原地区の酪農家が出資する(有)いいだ有機に委託し、同社はこの堆肥の販売による収益と生ごみ処理料等を運営費の財源としています。

環境モデル都市を標榜している飯田市の循環型社会づくりのモデルの取組として、継続していくことが求められます。

### (2) 農業生産基盤の整備

農業用水の安定供給が確保され、安定的な農産物の生産につなげるため、農業生産の基盤である用水路や農道等について必要な維持管理や整備が必要です。

県営や国営事業計画により天竜川両岸の農業用一貫水路の整備・修繕が進められていますが、受益農家とともに、関係市町村が連携して費用を負担することにより、老朽化した施設の長寿命化を図ります。

### (3) 農業振興地域整備計画の推進

農業生産基盤である農地の保全は、リニア中央新幹線等のプロジェクトが進行されている中、生活や暮らしを支援する開発の視点との調整・バランスが求められており、農振農用地の除外（一般管理）や特別管理（総合見直し）の事務を適正に進めます。

## V 農業振興センターを核とした支援体制

### 1 農業振興センターの目的

#### (1) 多面的機能保全の視点

本市の農業経営は後継者の減少により、地域の中核となる農家の減少や農業の担い手の高齢化が進行しています。

山間地を中心として不耕作農地が増加する傾向があり、農地の保全が厳しい状況となっています。これは、水、土壌、景観といった環境を保全するという農業の大きな役割が十分に担えなくなるものです。

環境を保全していくことは、市民生活にも極めて密接に関係する大きな課題であり、産業振興という視点に加えて、環境保全が市民生活を支えるという公益的な視点からも農業振興を位置付けることが必要です。

行政、農協、その他の関係機関が連携して、市民の生活環境を保全するための農業振興を図っていく必要があります。

#### (2) 地域営農・地域経営の視点

農家の高齢化や後継者不足など担い手確保が厳しい中、農家だけでなく地域が一体となって、地域農業を守りながら、住みよい地域づくりを推進していくことが求められています。

地域の課題を、地域住民自ら考え解決していく「地域営農」と「地域経営」の視点がますます必要となっています。

#### (3) 農業振興センター設立の趣旨

飯田市農業振興センター（以下「センター」）は、「地域の問題を、地域自らが考え自ら実践する」という飯田市の地域づくりの理念を基本にして、飯田市の農業振興を「行政、生産者団体、農業委員会等の関係機関が一緒になって進めていくための組織」として構想され、平成12年に設立されました。（組織図参照）

センターの担う役割は、農業振興と環境保全、農業を核とした地域振興を進めるため、関係機関が連携し企画立案すること、さらに実践に移していくための地域支援です。

農業に関する課題をそれぞれの役割から考え、共に解決に向けて取り組んでいます。

現在、市内16地区（旧市5地区は1地区として組織）に設置されています。農業振興会議を地域の農業振興や地域づくりを担う核とし、センターは各地区の活動を支援し、一緒になって悩み汗を流す組織としています。

農業課、農業委員会事務局職員及びJAみなみ信州各支所、事業所長、営農課職員が各地区の事務局を担い、農業振興会議の取組を支援しています。

さらに、新たな農業の創造を研究し、また、これに挑戦する農業者への支援、農産物の付加価値を高める6次産業化への支援、耕作放棄地対策、担い手育成支援等、多岐にわたる役割を持っています。

地域の元気を維持・発展していくことを目指し、地域とともに展開することがセンターの役割です。

## 2 農業振興センターのあり方見直し

農家の高齢化や担い手不足、これに伴う農地荒廃化の拡大等々、本市の農業は、非常に大きな多くの課題を抱えています。

この課題は行政だけで解決できるものではなく、生産団体だけで、また一事業体だけで解決できるものではありません。行政（市、県）と市内の生産団体、農業委員会等で構成する飯田市農業振興センターだからこそ、取り組むべき課題です。

設立の趣旨やこれまでの取組を踏まえ、あり方を見直しながら、農業分野の課題解決に取り組めます。

## 3 主な事業の現状

### (1) 地域営農支援

- ・各地区農業振興会議の活動・取組・運営への支援
- ・集落営農など多様な農家が支え合う地域営農を推進するため、地域農業を考える話し合いや学習会、新たな作物の導入に向けた試作、栽培技術等の研修会、農産加工など6次産業化の研究など、実践的な取組への支援
- ・次代を担う意欲ある農家、女性リーダーなど地域リーダーを育成する取組への支援
- ・「人・農地プラン」に基づく農地集約や農地中間管理機構を利用して、新たな担い手へのマッチングによる農地の有効利用に向けた取組への支援

### (2) 新農業創造支援

- 農業基盤づくり事業
  - ・りんごの新わい化、梨や桃のジョイント栽培等新技術普及の取組
  - ・市田柿の生産技術向上や新たな生産者育成への支援
  - ・タマネギ等の新たな作型や省力化栽培の研究・検証
  - ・遠山地区での茶の新たな栽培方法の研究・検証
- 新農業チャレンジ支援事業
  - ・意欲ある農業者の先進的な取組や経営複合化を目指すチ

チャレンジ的な取組への支援

○特産品づくり

・地域と市場・企業などの加工・流通等との共同による取組支援

・郷土野菜などの特色ある地域農産物の特産化や付加価値を高める取組の支援

・調理師会等と連携した地元農畜産物を使用した調理方法の研究・普及推進

・果実を加工して醸造される、ワイン、リンゴ（シードル）酒等の加工製品の取組支援

・大豆トラスト運動の取組支援

(3) 農地再生活用支援

・果樹等の新技術導入、モデル園の取組支援

・遊休農地再生活動支援

・そば、大豆栽培支援

(4) 担い手育成支援

・新規就農者支援（定期相談窓口設置、信州就農フェア）

・農ある暮らしを求める移住者支援（地区や他団体と連携）

・法人への就農紹介支援

・新規就農者の営農技術研修支援（あぐり実践塾等）

・新規就農者・若手や認定農業者のグループ活動の支援

・担い手育成支援（認定農業者への経営支援等）

(5) 耕作放棄地対策

・荒廃農地の再生・新たな担い手による利用へ結ぶ取組

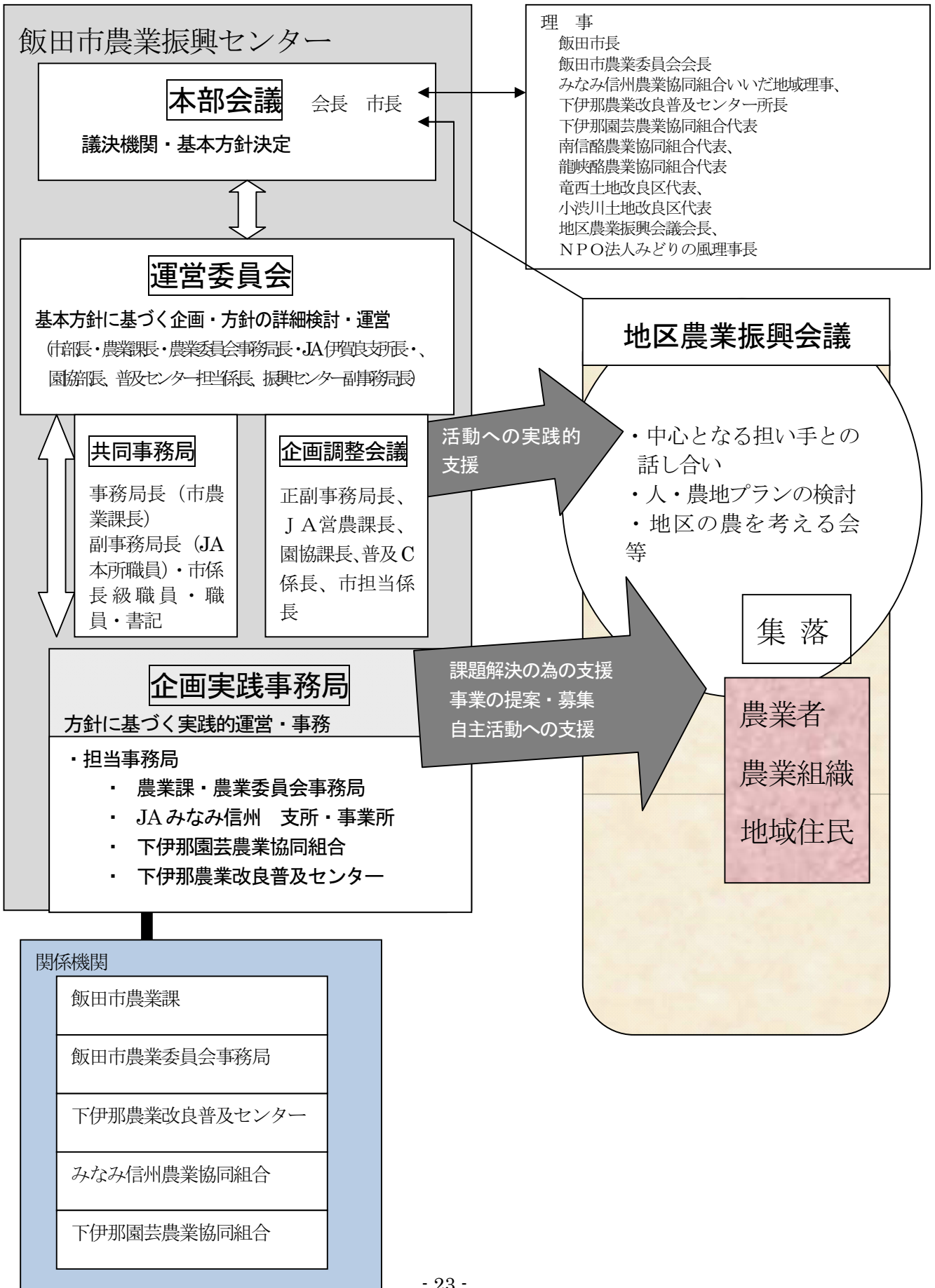
・遊休地等を活用したそば・大豆栽培、生産物を活用したそば打ち、味噌作りなどへの農を基礎とした地域づくりの取組支援

・草刈等の作業を機械利用により軽減するための貸出制度の仕組みづくり



【図3：飯田市農業振興センター 組織機構図】

飯田市農業振興センター組織機構図



◎ワーキングホリデー飯田の実施状況

【表2：ワーキングホリデー飯田の受入れ実績】

(単位：人)

受入農家数		平成27年4月現在119戸 (前年106戸)	
H26参加者男女構成比		男性 55.5%	女性 44.5%
H26参加者 年齢別 構成比	10代	5	3
	20代	26	25
	30代	13	23
	40代	17	12
	50代	26	22
	60代以上	111	74
受入実績 (市農業課を經由し受け 入れた公式訪問のみ)		平成10年度	32人 (延べ 96日)
		11	187 ( 888 )
		12	219 ( 909 )
		13	151 ( 618 )
		14	243 ( 980 )
		15	291 ( 1,409 )
		16	297 ( 1,357 )
		17	324 ( 1,536 )
		18	467 ( 2,181 )
		19	560 ( 2,578 )
		20	560 ( 2,572 )
		21	492 ( 2,211 )
		22	452 ( 1,918 )
		23	424 ( 1,897 )
		24	455 ( 1,880 )
		25	382 ( 1,619 )
		26	357 ( 1,578 )
27	400 ( 1,894 )		
累計		6,293 人	

\* 年齢が不明な者がいるため、数値の合計が一致しない。

\* ボランティア保険の加入有効期限が年度末までのため、リピーターで保険登録済みの人に対して、農家が直接で連絡を取る場合があり、その場合の数字は含まれていない。

【表：過去7年間の新規登録者数の推移】

年 度	21	22	23	24	25	26	27
新規者数	244	133	132	137	101	97	110
割 合	49.6%	29.4%	31.1%	30.1%	26.4%	27.2%	27.5%

\* 割合：(各年 新規参加者数) / (各年のべ参加者数)

## 飯田市版 営農モデル (事例紹介)

(下伊那地区就農促進協議会 調査 就農事例集より抜粋)

### 【飯田市 就農事例 1】 果樹栽培

- ・就農年月日：平成 23 年 1 月
- ・出身地：関東
- ・作目・規模：リンゴ 50a、桃 20a、梨 20a、市田柿 20a
- ・労働力：2 人（本人、妻）
- ・販売方法：JA 出荷 50%、市場 40%、個人顧客 10%
- ・販売額：450 万円（就農 2 年目）
- ・農業研修：ワーキングホリデー飯田 80 日 ⇒ 里親研修 3 年
- ・農地：就農時は、里親農家の斡旋により 70a  
就農後は、栽培を依頼され 110a にまで増加
- ・住居：研修中「市営住宅」→ 就農後「空家（賃貸）」
- ・就農資金：長野県農業担い手育成基金研修費助成、
- ・就農資金：青年就農給付金、経営体育成支援事業、  
飯田市新規就農者支援事業
- ・主な資本装備：SS、乗用モア、高所作業車、軽トラック、運搬車、トラクタ、  
柿干しパイプハウス 2 棟、柿剥き機
- ・経営の特徴：果樹の多品目の組合せによる作業分散と販売の長期化を図る果樹複合経営。

### 【飯田市 就農事例 2】 果樹栽培

- ・就農年月日：平成 23 年 4 月
- ・出身地：関東
- ・作目・規模：リンゴ 60a、桃 15a、市田柿 15a
- ・労働力：2 人（本人、妻）
- ・販売方法：JA 出荷 50%、個人顧客等 50%
- ・販売額：570 万円（就農 2 年目）
- ・農業研修：ワーキングホリデー飯田 3 週間 ⇒ 里親研修 3 年
- ・農地：就農時は NPO 法人みどりの風のモデル圃場を継承。  
就農後は、地元からの紹介により農地を増やした。
- ・住居：研修中「市営住宅」→ 就農後「空家」
- ・就農資金：青年就農給付金、経営体育成支援事業、  
就農施設等資金、飯田市新規就農者支援事業
- ・主な資本装備：乗用モア、高所作業車、動噴、軽トラック、  
柿干しパイプハウス、作業舎
- ・経営の特徴：果樹の多品目の組合せによる作業分散と販売の長期化を図る果樹複合経営。

### 【飯田市 就農事例 3】果樹栽培

- ・就農年月日：平成 25 年 1 月
- ・出身地：東海
- ・作目・規模：リンゴ 130a、梅 30a
- ・労働力：2 人（本人、妻、子供 1 人）
- ・販売方法：オーナー園・個人顧客 90%、JA 出荷 5 %、直売 5 %
- ・農業研修：ワーキングホリデー飯田 30 日 ⇒ 里親研修 3 年
- ・農地：里親からの紹介で確保
- ・住居：研修中から現在「市営住宅」
- ・就農資金：長野県農業担い手育成基金研修費助成、
- ・就農資金：青年就農給付金、経営体育成支援事業、  
飯田市新規就農者支援事業
- ・主な資本装備：SS、乗用モア、軽トラック、農機具小屋
- ・経営の特徴：リンゴを主体とし、梅を組合せた果樹複合経営。

### 【飯田市 就農事例 4】野菜栽培

- ・就農年月日：平成 23 年 12 月
- ・出身地：北陸
- ・作目・規模：雨よけトマト 26a
- ・労働力：2 人（本人、雇用 1 人）
- ・販売方法：JA 出荷 70%、直売等 30%
- ・販売額：300 万円（就農 1 年目）
- ・農業研修：ワーキングホリデー飯田半年⇒ 里親研修 2 年
- ・農地：就農時は JA 及び里親農家の紹介で確保。
- ・住居：研修中から現在、「空き家（借家）」
- ・就農資金：長野県農業担い手育成基金研修費助成、  
青年就農給付金、経営体育成支援事業、  
JA 資金、飯田市新規就農者支援事業
- ・主な資本装備：パイプハウス、動噴、軽トラック、トラクタ（借用）
- ・経営の特徴：施設トマトによる単一経営。

### 【飯田市 就農事例 5】野菜栽培

- ・就農年月日：平成 23 年 4 月
- ・出身地：県内
- ・作目・規模：雨よけキュウリ 10a、露地ネギ 10a
- ・労働力：2 人（本人、妻、子供 1 人）
- ・販売方法：JA 出荷 50%、独自の販売 50%

- ・販売額：500万円（就農2年目）
- ・農業研修：里親研修2年
- ・農地：里親農家の紹介で確保。
- ・住居：両親の持家
- ・就農資金：長野県農業担い手育成基金研修費助成、  
青年就農給付金、飯田市新規就農者支援事業
- ・主な資本装備：簡易雨よけ施設、育苗ハウス、管理機、動噴、軽トラック
- ・経営の特徴：夏秋キュウリを主体とし、秋から冬にネギを組合せた野菜複合経営。

#### 【飯田市 就農事例6】果樹栽培・受託作業

- ・就農年月日：平成24年6月
- ・出身地：飯田市
- ・作目・規模：梨53a、梅34a、水稻作業受託400a
- ・労働力：2人（本人、妻、）
- ・販売方法：JA出荷60%、受託作業40%
- ・販売額：800万円（就農4年目）
- ・農業研修：里親研修1年
- ・農地：市内他地区の借地。
- ・住居：持家
- ・就農資金：長野県農業担い手育成基金研修費助成、  
青年就農給付金、飯田市新規就農者支援事業
- ・主な資本装備：コンバイン、管理機、スピードスプレヤー、軽トラック
- ・経営の特徴：果樹栽培と水稻の作業受託を合わせた複合経営。自家所有農地以外の農地借用による農業経営。

◇飯田市農業振興ビジョン◇

策 定 平成 29 年〇月  
編 集 飯田市産業経済部農業課

住所等 〒395-8501  
長野県飯田市大久保町 2534 番地  
電 話 0265-22-4511 (代表) (内線 4811)

公式ウェブサイト：<http://www.city.iida.lg.jp>  
農業課メールアドレス：[nousei@city.iida.nagano.jp](mailto:nousei@city.iida.nagano.jp)